

2. 二戸市国土強靱化地域計画重点化施策の実施状況

①二戸市国土強靱化地域計画の概要

■ 二戸市国土強靱化地域計画について

- 大規模自然災害が発生しても、第2次二戸市総合計画の目標である「次代へ紡ぐふるさとづくり」が停滞することのない、「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な「いのへ」の構築に向け策定（国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画）
- 第2次二戸市総合計画と整合・調和を図るとともに、二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策が大規模自然災害によって停滞しない、また、早期に再建するための各種施策の指針
- 地域防災計画は、風水害、地震等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧・復興対策について実施すべき事項を定めているが、国土強靱化地域計画は、災害リスクごとに対策を定めたものではなく、リスク低減のための行政機能や地域社会、地域経済など、市全体の強靱化に関する総合的な指針
- 計画期間：策定時～平成32年度

■ 基本目標

いかなる自然災害等が発生しようとも、

(1) 人命の保護が最大限図られる。

(2) 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。

(3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる。

(4) 迅速な復旧・復興を可能にする。



■ 事前に備えるべき目標

大規模自然災害が発生したときでも、

- 1 人命の保護が最大限図られる。
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われる。
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する。

- 4 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る。
- 5 制御不能な二次災害を発生させない。
- 6 地域社会・経済を迅速に再建・回復する。

■ 基本的な方針

(1) 地域強靱化に向けた取組姿勢	(2) 適切な施策の組合せ	(3) 効率的な施策の推進	(4) 二戸市の特性に応じた施策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む。 ・災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高める視点を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特性に合った、ハード対策とソフト対策を組合せ、効果的に施策を推進する。 ・自助・共助・公助を適切に組合せ、行政と市民が連携するとともに、民間事業者、関係者相互の連携、協力など役割を分担して取り組む。 ・非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子・高齢化社会への対応や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、効率的な行政運営に配慮し、施策の重点化を図る。 ・既存の社会資本を有効活用することにより、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進する。 ・限られた財源を最大限に活用するため、PPP/PFIによる民間資金の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次二戸市総合計画、二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略との調和を図り、地域コミュニティや地域経済の強靱化を推進する。 ・女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮して施策を講ずる。 ・自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

■ 目標の達成に向けて、18項目のリスクシナリオを設定し、リスク回避のための対応方を推進

想定するリスク（地震・風水害等）の設定



18項目のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定



【脆弱性評価】最悪の事態の回避に向けた分析・評価の実施



対応方策の検討



26の重点施策（35のKPI※）を選定

※KPI:Key Performance Indicatorの略。重要業績評価指標として、施策ごとの達成すべき成果目標を示すもの。

■ 計画の推進と進捗管理

- 本計画の周知に努めるとともに、被害想定や各種リスク情報、取組みの進捗状況を共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取組みの展開を図る。
- 計画の実効性を高めるため、進捗管理についてはPDCAサイクル（PLAN（計画策定）・DO（実行）・CHECK（点検・評価）・ACTION（処置・改善））により行う。
- 第2次二戸市総合計画に変更が生じた場合、また、国・県の強靱化計画が変更された場合など、この計画を変更する必要がある場合には、期間内においても適宜見直しを行う。

自然災害

地震

風水害
土砂災害
豪雨災害

雪害

目標	18のリスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」
1 人命の保護が最大限図られる。	1-1 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-4 暴風雪及び豪雨による交通途絶に伴う死傷者の発生
	1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 救助・救急・医療活動が迅速に行われる。	2-1 被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 消防・医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-4 被災地における感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する。	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る。	4-1 長期にわたる事業活動及び情報通信、エネルギー供給、上下水道施設の停止による地域経済生活の混乱
	4-2 地域交通ネットワークの機能停止
5 制御不能な二次災害を発生させない。	5-1 市街地での大規模火災の発生
	5-2 沿線・沿道の建物崩壊による直接的な被害及び交通麻痺
	5-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
6 地域社会・経済を迅速に再建・回復する。	6-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態



26の重点施策

35のKPI指標
(重要業績評価指標・主なもの)

個別施策分野	重点施策	KPI指標
個別施策分野	(1) 行政機能 ① 災害対策本部を設置する庁舎機能の強化 ② 住民等との連携による地域防災力の強化 ③ 消防・救急体制の強化 ④ 広域連携体制の構築 ⑤ 業務継続計画の策定	・消防団員数 810人(H29)→800人(H32) ・自主防災組織加入率 55.1%(H29)→75%(H32) ・業務継続計画 未策定(H29)→策定(H32)
	(2) 市民生活 ① 住宅等の耐震化の推進 ② 空き家対策の推進 ③ 医療・保健・福祉の連携強化 ④ 健康診断・指導体制の充実 ⑤ 子育て相談体制の充実 ⑥ 情報の収集・伝達手段の確保・充実	・木造住宅耐震診断戸数 15戸(H29)→15戸(H32) ・空き家バンクによる賃貸売買成約数(延べ) 0戸(H29)→3戸(H32) ・特定健診受診率 43.0%(H29)→50.0%(H32)
	(3) 産業・経済 ① 農地・山林整備の促進と後継者等の育成 ② 民間企業等における事業継続計画の普及 ③ 再生可能エネルギーの導入促進	・新規就農者 6人(H29)→15人(H32) ・二戸型住宅の建築件数(延べ) 0件(H29)→30件(H32)
	(4) 社会基盤 ① 道路整備の促進 ② 土地区画整理事業による都市機能強化 ③ 除雪体制の強化 ④ 交通ネットワークの形成と公共交通体制の強化	・市道舗装補修 1,550m(H29)→3,500m(H32) ・橋梁補修 6橋(H29)→12橋(H32) ・土地区画整理事業整備面積 49.4ha(H29)→54.3ha(H32)
横断的分野	(1) 共創 ① 防災意識の向上と知識の普及啓発の推進 ② 防災教育の推進 ③ 地域資源の連携による付加価値の向上 ④ 労働力の確保と人材育成 ⑤ 持続可能な地域づくりの推進	・二戸地区拠点工業団地分譲率 37.5%(H29)→72.9%(H32) ・町内会等自治組織の組織率 92.1%(H29)→95.7%(H32) ・交付金等活用自治組織数 137(H29)→152(H32)
	(2) 老朽化対策 ① 公営住宅の老朽化対策 ② 道路・橋梁等の老朽化対策 ③ 上下水道の老朽化対策	・污水处理人口普及率 59.0%(H29)→71.5%(H32) ・上水道管路の耐震化率 49.3%(H29)→53.0%(H32)